

発達に応じた系統的・継続的な取り組み

発達段階		小学校		中学校		高等学校
対応の柱		小学1～3年生	小学4～6年生	中学1年生	中学2～3年生	
I 未然防止	基礎づくり	「居場所づくり」(教師が責任をもって行う)……安心してすごせる場、安らぎを感じられる場 「絆づくり」(子どもが主体となって行う)……互いに認め合える場、互いに励まし、支え合える場				
	授業改善	A 学ぶ喜びを生み出す授業づくり	基礎・基本の充実	習熟の程度に応じたわかる授業の推進	学業へのつまずきに対する早期対応	
	すべての子どもに 人間関係形成	B 道徳教育・特別活動の充実(同学年交流、異学年交流、体験活動を重視し、グループエンカウンター、ソーシャルスキルトレーニング、ピア・サポート活動*、ストレスマネジメント教育等を取り入れる)	C 「互いの違いを認め、協働する」		「集団において自他を尊重する」 職場体験等による進路啓発を充実させる	「社会の一員としての自覚をもつ」 進路選択能力を高める
		D 「集団に慣れ、めあてを共有する」				
	家庭地域	基本的な生活習慣の定着 放課後児童クラブ等との連携協力	保護者との信頼関係づくり 親子関係や家庭での育ちへの配慮	インターネット適正利用の促進 地域での友人関係への配慮	進路先への接続 社会体験活動や地域行事等への参加促進	
校種間連携	E 保幼小接続	個に応じたきめ細かな配慮 ・個別の教育支援計画を活用	小小連携・小中連携	中高連携	進路先への接続	
II 初期対応	兆候が見られる子どもに 早期発見・早期対応	個別対応の必要性の検討 (状況に応じて、早めの家庭訪問や保護者面談、専門スタッフや関係機関との早期連携を図る) 「状況シート」の活用 (累積欠席5日以上で作成し、きっかけや状況の把握等、教職員間での情報共有を図る)		「小学校6年間で欠席30日以上 ^(※1) 」 の生徒への対応		「小学校、中学校で不登校を経験 ^(※2) 」 した生徒への対応
	支援の流れ	ケース会議(アセスメントとプランニング) → チーム支援 情報収集 → 不登校の状況等のアセスメント(見立て) → 指導・支援計画等のプランニング(役割分担等) → 実践 → 指導・支援についての評価と改善				
III 自立支援	個別の対応	「本人へのスモールステップ支援」 ①緊張や不安を和らげる → ②心を安定させる → ③やる気を回復させる → ④自立を支える ※一人ひとりの状況に応じて、適応指導教室、フリースクール等の民間施設、ICTを活用した学習支援 など、多様な教育機会を確保 「家庭への適切な支援」 計画的な面談や家庭訪問、電話や手紙等によるメッセージ、心理的サポート、福祉的アプローチ、保護者同士のネットワークづくりへの支援				
	関係機関等	進学相談	進学相談	進路相談	進路相談(中途退学者含む)	
	関係機関等	教育総合研究所、特別支援教育センター、こども療育センター、児童相談所、ホットサポートふくい(精神保健福祉相談)、スクラム福井(発達障害児者支援センター)	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー	心のパートナー、ライフパートナー	ハローワーク、ジョブステーション、若者サポートステーション	休学者や中途退学者とのつながり 定時制・通信制やフリースクールとの連携 高等学校卒業程度認定試験の活用 等

※児童生徒の社会的スキルを段階的に育て、児童生徒同士が互いに支え合う関係を作るためのプログラム

福井県不登校対策指針

誰もが笑顔になれる
学校づくりのための
3つのシステム

未然防止
初期対応
自立支援

「不登校はどの子どもにも起こりうる」という
基本認識に立って、総合的かつ効果的に
対策を講じることが必要です。

- 学校全体で教育実践を見直し、家庭や地域と協力して、「魅力ある学校づくり」を目指しましょう。
- 校長のリーダーシップの下、様々な専門スタッフや関係機関と連携して、子どもたち一人ひとりの将来を見据えた支援を行いましょう。

I 「未然防止」は魅力ある学校づくりから!

すべての児童生徒を対象とし、不登校が生じないような「未然防止」の取組みを、小学校の早い段階から系統的・継続的に行うことが必要です。また、あらゆる教育活動で「居場所づくり」と「絆づくり」にバランスよく取り組むとともに、意識調査等をもとにPDCAサイクルを回し、「魅力ある学校づくり」という視点に立って、全教職員で教育実践を見直すことがきわめて重要です。

意識調査の活用

- 学校が楽しい
- みんなで何かするのは楽しい
- 授業に主体的に取り組んでいる
- 授業がよくわかる 等

改善のポイント

「居場所づくり」や「絆づくり」の場としての学校

児童生徒が安心してすごせる「居場所づくり」と、互いに支え合い、心の結び付きを実感できる「絆づくり」の場として、子どもが自らの力で人間関係を築くことができる学校づくりを目指しましょう。

自ら学ぶ意欲を高める学習面の工夫改善

児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現や基礎学力の定着に向けて、理解の状況や習熟の程度に応じた「わかる授業」、補充指導の充実等、きめ細かな教科指導を実践する。また、授業における対話を通して学習への意欲づけを図るとともに、意見を交流できる環境と、お互いに認め合える学級づくりに努める。

集団適応力の育成に向けた道徳教育や特別活動の充実

学級活動を中心に、学校行事、生徒会活動、部活動等における同学年・異学年での多彩な活動や体験活動の機会を活用しながら、他者と関わる楽しさや必要性、自己有用感を児童生徒自らが感じられるように、ソーシャルスキル、ストレスマネジメント、レジリエンス*等を含め、道徳教育や特別活動等の充実を図る。

*ストレス場面から心理的に回復する能力

夢を広げ目的意識を育てる指導の工夫改善

小・中・高等学校のつながりを意識しながら、教育活動全体を通してキャリア教育の充実を図り、児童生徒が、自らの生き方や将来の夢、目的について考えるきっかけを与える指導や支援を行う。また、児童生徒一人ひとりの個性の発見と伸長、主体的な進路選択の能力・態度を育成する。

学校と家庭・地域の連携に立った開かれた学校づくり

学校は、早い段階から、家庭と連携して子どもの基本的な生活習慣の確立を図るよう努める。また、社会体験活動の実施や学校外の人々との触れ合いなど、児童生徒に、地域との結び付きを感じとれる多様な学習の機会を提供する。さらに、インターネットの適正利用について、児童生徒や保護者への啓発に努める。

校種間連携など発達段階や個に応じたきめ細かい配慮

保育・授業参観や体験入学等の相互交流により、新しい環境への円滑な接続を図るとともに、入学時における学級編制への配慮やスタートカリキュラムを実践する。特に、中学校以降で不登校が増加することから、小中連携、中高連携を一層推進する。また、発達障害等に関する理解を深め、多様性を認める学校づくりに努める。

II 「初期対応」では、早期発見とチーム対応を!

予兆をいち早くキャッチし、情報の共有、面談や家庭訪問の実施、「児童生徒の個人状況・学校対応状況シート(以下、「状況シート」)」の作成など、対応基準を設けて全教職員で共通実践することが重要です。また、不登校の要因や背景は多様かつ複雑です。スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)等を活用して、「チーム学校」による組織的・計画的な支援を行いましょう。

	児童生徒	担任	学校
発見	欠席0~1日 兆候 ● 遅刻、早退が増える ● 体調不良を訴える ● 休日明けや特定の教科がある日に休む等 + ● 親子関係や家庭環境 ● 学業不振 ● 友人関係のトラブル ● 発達障害による困り	児童生徒理解 ● 本人や友人、保護者から聴取 教頭(学年主任)に相談 ● 養護教諭、生徒指導担当・教育相談担当にも相談 状況の把握 ● 本人からの情報(観察、面談) ● 友人からの情報(観察、面談) ● 配布物、授業予定について連絡依頼 ● 教職員からの情報(同学年、前担任、養護教諭、SC等) ● 保護者からの情報(電話、手紙、連絡帳、面談、家庭訪問) ● 出身校からの情報	● 学年会等で対応を協議 ● 欠席状況等を全教職員が確認できる仕組みづくり ● 職員室の小黒板や一覧表等に欠席者を記入 ● 保健日誌等に保健室への頻回入室者を記入 ● 職員打合わせ時の報告
	2日連続欠席	家庭に電話をする ● 保護者や本人と話を ● 教頭(学年主任)、養護教諭、生徒指導担当、教育相談担当に報告 家庭訪問を行う ● 保護者や本人と直接会って話を ● 教頭(学年主任)、養護教諭、生徒指導担当、教育相談担当に報告	● 断続的な欠席の場合は、保健室等別室登校の配慮 ● SC、SSW等による見立てと担任等へのコンサルテーション(助言・援助)
共有	3日連続欠席	「支援チーム」を組織する 職員会議 運営委員会 学年会等 校長・教頭 支援チーム* 教育委員会 関係機関等	● 断続的な欠席の場合は、保健室等別室登校の配慮 ● SC、SSW等による見立てと担任等へのコンサルテーション(助言・援助)
	累計5日欠席	「ケース会議」を開催する ● 必要に応じて市町教育委員会、相談機関等も参加 支援方針を確立し、関係者が連携して行動する ● 担任は困ったらすぐに関係者に相談 「状況シート」を作成する ● 支援の進捗状況を記録(校種間で情報共有) 本人への継続的な支援 ● 理由を問わず、欠席が不登校につながることに留意しながらチーム対応	● 学年会等で1週間毎に振り返る(必要に応じて再度ケース会議) ● 関係者から担任への声かけ ● 教育相談担当、SC、SSWによる面談や家庭への働き掛け

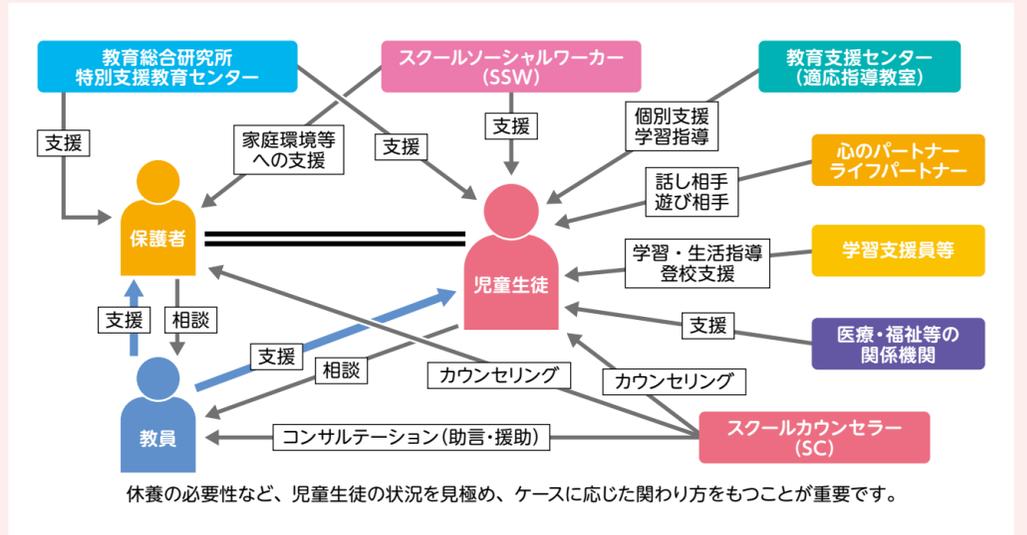
*対応基準は、各学校の実情に応じて設定してください。

重要

いじめにより児童生徒が相当の期間(年間30日を目安とする)学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合、設置者または学校は「重大事態」として速やかに組織を設け調査する等、適切に対応する必要がある。(いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号関連)

III 専門スタッフや関係機関と連携した「自立支援」

児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、適応指導教室等と連携した学習支援など、長期的な展望をもって支援することが必要です。学校のみでの対応が困難な場合には、医療・福祉等の関係機関や教育総合研究所「学校サポートチーム」等にケース会議への参加を依頼し、家庭への支援も含め、適切な対応を協議するとともに、学校と関係機関のネットワークによる支援を系統的・継続的に行うことが大切です。



休養の必要性など、児童生徒の状況を見極め、ケースに応じた関わり方をもつことが重要です。

相談機関・教育支援センター(適応指導教室)の連絡先

相談機関	電話番号	適応指導教室	電話番号
福井県教育総合研究所 教育相談センター	0776-58-2180	フレンド学級(嶺南教育事務所内)	0770-56-1310
嶺南教育事務所 教育相談室	0776-51-0511	チャレンジ教室(福井市)	0776-52-1255
特別支援教育センター	0770-56-1310	ハートフル・スクール(敦賀市)	0770-22-7072
こども療育センター	0776-53-6574	ふれあいスクール(小浜市)	0770-64-5266
総合福祉相談所 児童相談課	0776-53-6570	フレッシュハウス(大野市)	0779-66-7717
総合福祉相談所 児童相談課	0776-24-5138	さわやか教室(勝山市)	0779-87-0101
嶺南振興局教育児童相談所 相談判定課	0776-24-3654	チャイルドセンター(鯖江市)	0778-52-5530
ホッとサポートふくい(精神保健福祉相談)	0770-22-0858	いきいき教室(あわら市)	080-4293-0776
スクラム福井(発達障害児者支援センター)	0776-24-3654	希望学園(越前市)	0778-21-3911
警察本部ヤングテレホン	0776-26-4400	ウイング(越前市)	0778-43-8888
性暴力救済センター・ふくい(ひなぎく)	0776-22-0370	ステップスクールさかい	0776-51-5062
法務少年支援センターふくい	0779-66-1133	フレッシュルーム(永平寺町)	0776-61-0048
ふくいチャイルドライン	0770-21-2346	チャレンジルーム(永平寺町)	0776-64-2040
ふくい若者サポートステーション	0120-783-214	ふれあいルーム(永平寺町)	0776-63-2075
ふくい若者サポートステーション サテライト(若狭ものづくり美学舎内)	0776-28-8505	つばさ(南越前町)	0778-47-8005
ハローワーク福井	0776-23-5558	はばたき教室(越前町)	0778-34-8718
ふくいジョブステーション	0120-99-7777	はまなす教室(高浜町)	090-5682-4727
ミニジョブステーション敦賀	0776-21-0311	おおい町適応指導教室(おおい町)	0770-77-1150
ミニジョブステーション小浜	0770-64-1788	おおい町総合町民福祉センター(おおい町)	0770-67-3250
	0776-52-8150(代表)	里山文化交流センター	0770-67-3250
	0776-32-4510	ふれあい教室(若狭町)	0770-64-1788

*相談機関等との連携にあたっては、相互理解の機会をもち、その専門性や役割等について把握しておくとともに、日ごろから学校と相談機関等との間で連絡をとりやすい体制づくりが大切です。